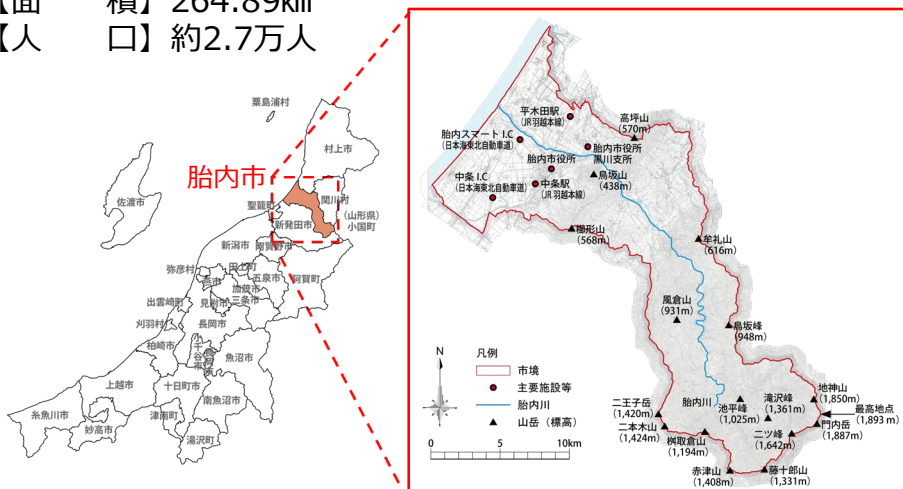


06 胎内市文化財保存活用地域計画【新潟県】

【計画期間】 令和7～16年度（10年間）

【面積】 264.89km²

【人口】 約2.7万人



指定等文化財件数一覧

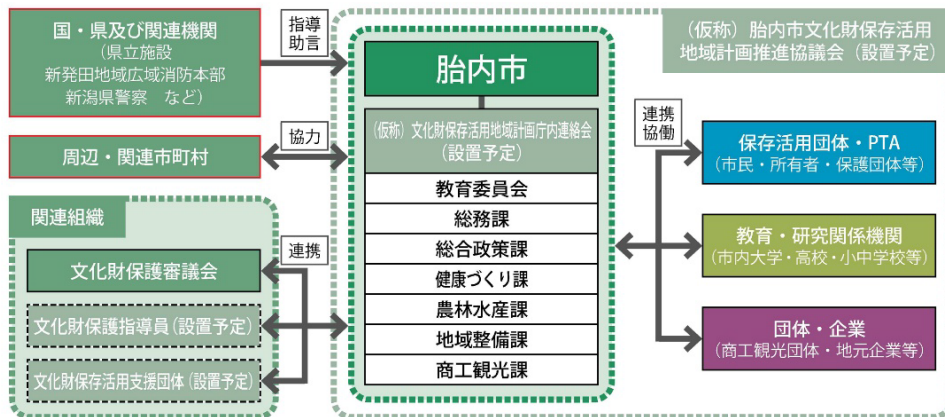
令和7（2025）年3月現在

類型		国 指定・選定	県 指定	市 指定	国 登録	国 選択	指定・選定・選択 小計	登録 小計	合計	
有形文化財	建造物	1	3	1	23		5	23*	28	
	美術工芸品	絵画	0	1	1	0		2	0	54
		彫刻	0	1	6	0		7	0	
		工芸品	0	3	3	0		6	0	
		書跡・典籍	0	0	2	0		2	0	
		古文書	1	0	1	0		2	0	
		考古資料	0	2	25	0		27	0	
		歴史資料	0	0	8	0		8	0	
	小計	2	10	47	23		59	23*	82	
無形文化財		0	0	0	0	1	1	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	0	4	0		5	0	8	
	無形の民俗文化財	0	0	3	0	0	3	0		
	小計	1	0	7	0	0	8	0	8	
記念物	遺跡	2	0	2	0		4	0	23	
	名勝地	0	0	0	0		0	0		
	動物・植物・地質鉱物	2	4	13	0		19	0		
	小計	4	4	15	0		23	0	23	
文化的景観		0					0		0	
伝統的建造物群		0					0		0	
合計		7	14	69	23	1	91	23*	114	

※斜線は法令に指定等の規定がない区分を示します。

指定等文化財は、114件
未指定の歴史文化資源は、891件把握

推進体制



歴史文化の特性

1. 豊かな自然と人とのかかわり

胎内川のめぐみを楽しむ、先人は自然環境の変化に順応しながら歴史文化を築いてきた。高度な漆文化を有する縄文時代の遺跡が多く、そのことを物語っている。

2. 胎内川内水面交流と開発のあゆみ

胎内川を開発した領主の軌跡は、内水面の潟や川を利用した文化と経済の交流、胎内川の治水、掘削事業、海運業、羽越水害に至る現代までの繋がりをみることができる。奥山荘時代の開発領主の築いた山城や居館跡、干拓と切り落としの歴史が現在も残る。

3. 旧街道宿場町・門前町・湊町の発展

近世になると米沢街道沿いの宿場町や浜通りの町並みが整備され市が開かれた。現在も三・八市、乙宝寺門前町として残り、商業の礎となった。また、北前船の寄港地として発展した桃崎浜には廻船問屋や船主の屋敷、神社に奉納された船給馬が多く残る。

4. 人々の祈りと祭り

神楽の奉納や山車の巡行など、魅力的な民俗芸能や祭礼行事が執り行われている。また、替女の祭礼が行われてきた替女文化継承の里でもある。

5. 歴史を見守る緑の景観

神社・寺院に植えられた巨木・名木や、並木通りなどが見られる。戊辰戦争の被災から生き残ったもの、羽越水害を乗り越えたもの、胎内川の渡しの目印とされたものなど、様々な時代を見守ってきた木々が多く残る。

6. 黒川油田の開発と近代化

日本書紀に「燃ゆる水」の献上地として登場し、明治時代から昭和時代初期にかけて油田地帯として開発され、地域の近代化に寄与した。黒川燃水祭が毎年開催され、地域に発展をもたらした油田の歴史について児童をはじめ多くの方に紹介している。

将来像	基本方針	課題	方針	措置の例
地域総がかりで「歴史文化遺産」を保存・活用するまち	基本方針 1 (調査・研究) 歴史文化遺産の調査・研究を通して地域の歴史的価値を高める	①継続的な調査・研究が不足している ②価値評価が不足している ③調査成果や記録の整理が不足している	①歴史文化遺産の調査・研究を推進する ②歴史文化遺産の指定・登録を推進する ③調査成果や記録を整理し後世に受け継ぐ	 国登録有形文化財 三浦家住宅主屋 基本方針 1 (調査・研究) ②-7 歴史文化遺産の指定・登録の推進 歴史文化遺産の指定・登録等を推進し、まちづくりにおけるシンボルとなりうる指定等文化財の増加を目指す。 ■取組主体：市民、行政、教育研究 ■事業期間：R10～16
	基本方針 2 (保存・管理) 歴史文化遺産を地域の未来へつなぐ	④保存・管理が不足している ⑤修理・整備・記録作成が不足している ⑥保存に対する支援が不足している	④歴史文化遺産を良好な状態で維持管理する ⑤歴史文化遺産の価値を保存するための修理・整備・記録作成を計画し、実施する ⑥歴史文化遺産の保存に向けた地域の取組を支援する	 坂井の神楽舞 基本方針 2 (保存・管理) ⑥-26 無形の民俗文化財の継承支援 伝統芸能や祭り等の行事や地域の口伝を継承する団体等への新たな支援策（助成、人的支援、定期集会の開催、応援体制等）を検討する。 ■取組主体：市民、行政、教育研究 ■事業期間：R10～16
	基本方針 3 (防災・防犯) 地域の協力を得て、歴史文化遺産の防災・防犯につとめる	⑦災害の歴史認識が不足している ⑧平常時の対策が不足している ⑨緊急時の対策が不足している	⑦災害の歴史を整理し、周知・共有する ⑧歴史文化遺産の防災・防犯対策を講じる ⑨緊急時に関係者が取るべき行動・対応を定める	 文化財防火デー消火訓練 (乙宝寺三重塔) 基本方針 3 (防災・防犯) ⑨-32 防災・防犯訓練の実施 自衛消防隊・区長・消防団・消防署・警察の協力のもと、文化財防火デーに伴う訓練活動（初期消火や通報訓練など）を実施し、迅速な行動につなげる。 ■取組主体：市民、行政 ■事業期間：R7～16
	基本方針 4 (活用) 歴史文化遺産を地域で活かし、価値を広く共有する	⑩情報発信の手段が不足している ⑪公開・体験の機会が不足している ⑫教育・学習の機会が不足している ⑬観光・産業部局とボランティア団体等との連携や体制づくりが遅れている	⑩歴史文化遺産の情報を様々な手段で発信する ⑪歴史文化遺産の公開を通して、魅力を広く共有する ⑫歴史文化遺産の理解を深め、誇りと愛着を醸成する ⑬各種団体と歴史文化遺産の活用方法を検討する	 柴橋地域ふれあいセンター 考古・民俗資料室 公開 基本方針 4 (活用) ⑩-40 歴史文化遺産特別公開・企画展の開催 定期的に特別公開・公演や企画展、観光ツアーを開催する。 ■取組主体：市民、行政 ■事業期間：R7～16
	基本方針 5 (体制) 地域で歴史文化遺産の保存・活用を支える体制を整える	⑭庁内の体制に不備がある ⑮保存と活用を支える人材育成が停滞している ⑯保存・活用の資金が不足している ⑰広域連携が不足している	⑭庁内の体制を整備する ⑮調査・研究、保存・活用に必要な人材を育成する ⑯資金調達の仕組みを拡充する ⑰関連する市町村との連携を図る	

関連文化財群 と 保存活用重点区域（文化財保存活用区域）

5つの関連文化財群

関連文化財群の設定は、胎内市の歴史文化の特性をよく表すことを条件とした。今後の歴史文化遺産の把握調査の進展や、事業の進捗状況に応じて、関連文化財群及び構成文化財や、措置の追加等も検討していく。

1 湧水と豊かな自然のもとに育まれた太古の文化

～優美な漆器が語る華やかな縄文文化～

胎内川水系の湧水は山岳地帯から日本海砂丘までみられ、縄文時代の優れた漆工をうかがわせる遺跡や、砂丘付近のミズバショウ群生地など湧水にまつわる特徴的な歴史文化遺産があり、現在も名水地として人々の生活の中で生き続けている。



地本のミズバショウ群生地

2 近世の繁栄を伝える旧街道宿場町と黒川藩柳沢家の推移

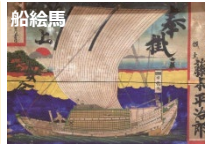
江戸時代には中条宿、黒川宿が宿場町として栄え、周辺には往時を偲ばせる寺院や料亭、土蔵などの建造物や、道しるべ、庚申塔などの石碑もみられる。それぞれ胎内市の主要な市街地として発展し、著名人の往来や事跡を各所で見る事ができる。



料亭 南都屋

3 越後の古刹乙宝寺と北前船で栄えた湊町

奈良時代に創建された乙宝寺には胎内市を代表する歴史文化遺産が多数所在する。また乙宝寺周辺の湊町では海運業が盛んとなった。廻船問屋や豪壮な船主の屋敷が多く残り、市内には北前船を描いた船絵馬が185枚現存している。



船絵馬

4 替女文化継承の里・農山村の暮らしに息づく個性豊かな民俗芸能

～替女さんが農村にもたらした娯楽と文化・地域に伝承される獅子舞や神楽～

替女さんが訪れ唄を披露した懐かしき農村の風景、棚田の風景、街道の跡が今も残り、替女宿に集まった村人に替女唄が披露された。替女文化を伝える上で欠かすことの出来ない旧跡や、顕彰碑が農村の中に残っている。



築地の獅子舞

5 燃ゆる水の献上地 日本最古の黒川油田

原油の湧出を間近で見られる珍しい地形。明治時代の手掘り井戸と採油に関する民具・記録が残されている。13世紀の奥山荘波月条近傍絵図や古文書にも記載があり、明治時代から昭和初期にかけて油田地帯として開発され、石油は古代から現代まで胎内市の歴史と密接に関わってきた。



くそうず

5つの保存活用重点区域

保存活用重点区域は、単に歴史文化遺産が集積する区域を設定するだけでなく、課題を検討し、解決のための方針・措置を立てた。

1 城の山古墳と江上館跡区域

当地の内水面交通の開発を物語る上で重要な城の山古墳と江上館跡区域の歴史文化遺産を総合的に活用する。

城の山古墳、籠木口山古墳、江上館跡、坊城館跡、奥山荘波月条絵図、板額御前像等



江上館跡

2 越後の古刹 乙宝寺エリア

越後のまほろば乙宝寺を中心とした門前町の歴史文化遺産を総合的に活用する。

乙宝寺三重塔・弁天堂、木造阿弥陀如来立像、芭蕉の句碑、乙宝寺門前町等



乙宝寺三重塔

3 北前船で栄えた湊町 桃崎浜エリア

北前船の繁栄や廻船業に携わった人々の軌跡を中心に、桃崎浜エリアの歴史文化遺産を総合的に活用する。

三浦家住宅主屋、藤木家住宅主屋、荒川神社本殿・奉納模型和船及び船絵馬等

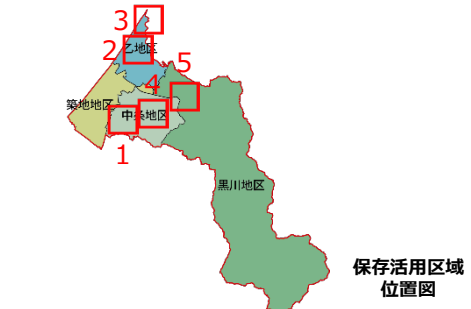


荒川神社拝殿

4 米沢街道の宿場町 中条エリア

宿場町の国登録有形文化財などの歴史文化遺産を総合的に活用する。

荒惣店舗兼主屋・見世蔵・内蔵、料亭南都屋宿場町中条の水路、會津八一の遺墨、大輪寺等

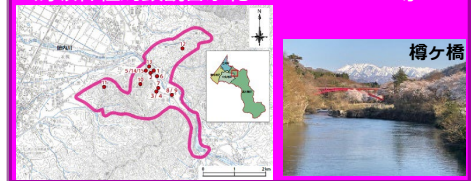


保存活用区域位置図

5 胎内市有数の文化・観光ゾーン 樽ヶ橋エリア

樽ヶ橋エリアの魅力的な歴史文化遺産を有効的に利用するため、遊園地、動物園、温泉健康施設などに文化財紹介コーナーを設置し、一体として誘導整備を行う。

樽ヶ橋、伊藤建七郎の碑、鳥坂城、へつり道鳥坂神社馬頭観音祭礼等



樽ヶ橋

概要 奈良時代に聖武天皇の命により行基菩薩と婆羅門僧正が開山した乙宝寺は、古くは『今昔物語』、『古今著聞集』にみられる越後の古刹である。信仰の聖地として、江戸時代には村上藩主が境内に純和風の素木造りの三重塔を建立し、旅館や菓子屋などが建ち並ぶ門前町が形成された。俳人松尾芭蕉などの著名人も多く訪れ、現在も参拝者が毎年多く訪れている。

胎内市の日本海沿岸には湊町（五ヶ浜：桃崎浜・荒井浜・笹口浜・中村浜・村松浜）が並ぶ。社寺には奉納された船絵馬や模型が残り、京の祇園祭を模した祭礼なども行われ、はやし唄、木遣りの音頭、しめ縄の奉納なども行われてきた。これら湊町は日本各地に新潟の文化をもたらした北前船の寄港地、船主集落で、今も人々を惹きつけ、中でも桃崎浜地区は国登録有形文化財である広大な廻船問屋や豪壮な船主の屋敷が多く残り、湊町の景観と風情を今に伝えている。

日本海

胎内川

藤木家住宅・三浦家住宅
廻船問屋の船筆筒

荒川神社

乙宝寺

押絵船絵馬

野澤家住宅

塩竈神社奉納船絵馬
荒井浜塩竈神社の祭礼
塩竈神社

山野神社奉納絵馬
山野神社

石動神社奉納船絵馬
石動神社

平野家顕彰碑

金刀比羅神社本殿

山野神社

藤木家住宅

押絵船絵馬

0 1 2 3 km

- ・歴史文化遺産の総合的・一体的な保存と活用の視点が不十分。
- ・災害や盗難などを防止・抑止する地域の協力体制の整備が不十分。
- ・湊町集落の関連文化財群の価値を伝える場がない。
- ・関連文化財群を説明する人材が不足している。

等

- ・歴史文化遺産を総合的・一体的に保存・活用。
- ・市民に対して、歴史文化遺産の防災・防犯に関する意識啓発と参加を促す。
- ・歴史文化遺産の常設された情報発信の場を設ける。
- ・歴史文化遺産を巡る観光ガイドの人材を育成する。

等

群3-3 乙宝寺門前町の歴史的風致の維持向上
乙宝寺周辺の歴史的町並みにおいて、景観保護だけでなく、寺・神社を中心とした祭礼等の営みや周辺環境も含めた、歴史的風致の維持に取り組む。
■市民、行政、教育研究 ■R14～16

群3-5 防災・防犯設備の整備支援
歴史文化遺産またはその保管施設の災害・盗難などのリスクに応じた必要な防災・防犯設備の設置を支援する。
■市民、行政 ■R10～16

群3-10 町並み案内所（門前町・湊町ガイダンスセンター）開設
町並み案内所（門前町・湊町ガイダンスセンター）を開設し、町並み散策の利便性を図る。
■行政、教育研究 ■R7～16

群3-13 門前町・湊町ガイド講座の開催
門前町・湊町を観光コースに位置づけ、ボランティアガイドの育成講座を開催する。
■市民、行政、教育研究 ■R7～16